事業名:埼玉未来大学等運営による高齢者活動支援事業費 事業費:89,718 千円 所管課:県民生活部共助社会づくり課

# 事業概要

シニア層がいつまでも元気に地域社会で積極的に活躍できるよう、埼玉未来大学を運営する(公財)いきいき埼玉に対し補助を行う。

- (1) 埼玉未来大学等運営 59,904 千円
- (2) ライフデザイン科運営 6.819 千円
- (3) 地域創造科運営 22,995 千円

### 事務局の説明

#### < EBPMの観点からの課題>

地域に貢献したいと思うシニアに対する支援が不十分とあるが、各機関における取組の状況が整理されておらず、エビデンスが十分とは言えない。 地域社会活動への不参加の理由として「参加するきっかけが得られない」と回答した層は 20.3%に過ぎず、これをもって県がきっかけづくりを行う必要性を導き出すのは適切とは言えない。

年間の定員が 1,000~1,200 人程度であり、この事業により「人生 1 0 0 年時代を見据えたシニアが活躍する埼玉が実現」するとは考えづらい。 リカレント教育などが重視されるようになっている中で、県として事業を実施することが適切かどうかの整理が不十分である。また、高齢者の健康づく りはまずは市町村が行うべきものであり、県が担う役割の整理が不十分である。

# 担当部局の説明

# <事務局の提示する課題についての説明>

本事業は昭和 51 年に設置された埼玉県老人大学から始まり、その後、彩の国いきがい大学へ事業を続けてきた。彩の国いきがい大学は、リタイアした シニアの余暇の充実や仲間づくりを主な目的として行ってきたが、少子高齢化による社会の担い手不足や介護問題等の進行を受け、シニアの再チャレン ジの場として令和 2 年度に抜本的に再構築したものが埼玉未来大学である。ターゲットとするシニア別に大きく 2 つのメニューを用意している。

シニアの中には時間ができたものの何をしていいかわからない人が一定数おり、孤独や孤立、フレイルに落ちる可能性が高い。そこでライフデザイン科では、県が健康で自立した老後を送るために必要な習慣、知識を得るための専門的なプログラムを広く提供することで、健康長寿、生涯現役社会の実現を図っていく。地域創造科では、NPOやソーシャルベンチャーを立ち上げて地域貢献したいという、やりたいことが定まった志あるシニアを対象に、専門的・実践的なノウハウを提供している。

県政世論調査では、社会活動への不参加の理由に、20.3%が参加するきっかけが得られないためとしており、意欲あるシニア層へ、働きかけ、きっかけづくりを行っていくこととともに、知見やノウハウを提供することが必要と考えている。

未来大学卒業後1年間に地域活動に参加した卒業生の割合は63.9%であり、地域デビューへのきっかけづくりに一定の成果を上げていると考えている。 特に地域創造科については、令和2年度の卒業生のうち、アクティブコース75%、地域ビジネスコースで94.4%の方が実際に地域活動に参加している。

#### 議事の概要

### <A委員>

**委** 員: コロナの影響があるのは分かるが、ライフデザイン科は定員割れが大きく、定員数の設定に疑問がある。

担当部局: ライフデザイン科は大きく定員割れしているが、コロナの影響が大きいと思っている。令和2年度から新しくライフデザイン科は始まっているが、コロナ前の令和2年の最初の募集については、定員以上の応募があった。

委員: フレイル予防等の事業は様々な自治体で行われているが、事業の棲み分けはできているのか。

担当部局: できていると考えている。市町村にはできない広域的でスケールメリットを生かした高度なものを提供できていると自負している。

委員: 組織への所属や活動実績など、客観的に測ることは可能か。

担当部局: 団体を設立したとか NPO 団体に所属して活動しているといった情報は個別に聞き取り把握するように努めている。

委 員: そのようなエピソードではエビデンスにはならないので、客観的に地域活動に参加していることが分かるような形で調査すべきである。

### <B委員>

**委** 員: 地域創造科は伊奈町で行っているが、この場合、参加者の居住地が偏ってしまうのではないか。

担当部局: 特定の地域に集中してはいない。少人数で手厚い支援を行いたいこと、予算との兼ね合いもあることから1か所で実施している。

**委** 員: 他の基礎自治体でも類似事例がある中で県が実施する意義はなにか。市町村への支援などの方向性も考えられるのではないか。

担当部局: 市町村では地域につなげることは難しいので、NPOとの繋がり等のメリットを生かしながら、県でしかできないメニューを実施している。

委 員: 本事業は継続的に実施しているが、「参加するきっかけが得られない」と回答した層の減少にどの程度寄与しているのか。

担当部局: 「参加するきっかけが得られない」と回答した層は、令和元年度は24%、令和2年度は30.3%、令和3年度は20.3%である。

# <C委員>

委 員: 小規模町村にできないことを県がやるというのであれば、小規模町村を回って開講した方がよいし、また、県ならではの高度なプログラム を開発したということであれば、県のカリキュラムやノウハウを普及させる方がよいと考えるがどうか。

担当部局: フレイルは我々の取組だけで解決できるようなものではないと認識しており、そこまでのことは考えていなかったが、埼玉県立大学などと 連携する中で効果的なメニューができるようであれば、他部局等とも連携しながら横展開も検討していきたい。また、参加者を多く集めると いう視点から、市町村との連携やリモート講座なども検討していきたい。

委 員: 選択講座について、県が取り組むべき分野を設定しているわけではないようだが、どのように設定しているのか。

担当部局: 地域課題として認識しているもので、かつシニアに需要があるものというのが大前提だが、実態としてはなるべく授業料で経費が賄えるよう安価に開催できる講座を設定している。予算の制約もあり難しい点もあるが、県の重要課題についても実施したいという思いはある。

# 委員の評価及び意見

### < A委員>B (廃止又は再構築すべき)

定員割れがあるため、ニーズを改めて調査してはどうか。また、ニーズがあるとしても担い手が県である必然性はない。

実質的には昭和51年から続く事業であり、継続の有無自体を考える時期ではないか。

オンライン講義を充実させるなど、通学を要さない形での教育カリキュラムを提供するべきではないか。

大学、民間事業者、市町村との「棲み分け」、「役割分担」はできているのか。

## <B委員>B (廃止又は再構築すべき)

ロジックモデルが整理されていない。

市町村の類似事業をしつかりと調査した上で県と市町村の役割分担を行う必要があるが、十分に整理されていない。 県の事業としては参加者が少数であり、将来像への寄与度が小さい。

## < C 委員 > A (継続すべき)

EBPM 調書上、全体的に定量的な指標が少なく、事業の成果を(現在も、将来についても)評価しづらい。

地域創造科及び選択講座については、コンテンツの改善、実際の起業に結びつけるためのさらなる工夫が求められる。

ライフデザイン科については課題が多い。講義実施の目的が小規模市町村の役割補完であれば、市町村を回って開講していく取組が必要だし、県のプログラムの質が高いのであれば、それを市町村に普及させていくことのほうが、県自身が講座を実施するより重要。

### 有識者会議を踏まえた評価

### 【B (廃止又は再構築すべき)】

ニーズの把握や市町村・民間事業者・大学とのすみ分け・役割分担が不十分であり、また、県の事業としては参加者が少数であり、将来像への寄与度が 小さいことから、現行の事業内容が将来像の実現に最も効果的な内容となっているとは認められない。

# 有識者の意見から考えられる方向性

本事業へのニーズの把握や市町村等との役割分担について整理を行う。

その上で、県のノウハウを市町村に還元する普及活動を行うなど、県内全域に効果が波及する仕組みを検討する。

# 【令和5年度当初予算】

# 予算額

### 【令和5年度】

事業費	88,219 千円
うち一財	81,675 千円

# 【令和4年度】

事業費	89,718 千円
うち一財	83,174 千円

# 評価・意見を踏まえた対応 等

# 【評価・意見を踏まえた対応】

未来大学へのニーズを把握するため、受講生、卒業生及び市町村に対して、アンケート調査を実施。

# 【令和5年度当初予算への反映状況】

アンケートにおいて、受講生及び卒業生からは「期間を延ばしてほしい」や「もっと幅広い内容や専門的な内容を用意してほしい」との意見が、市町村からは「市町村大学への講師紹介」、「活動の場(NPO・ボランティア・シルバー人材センター等)情報の提供」との要望が多くあったことを踏まえ、下記のとおり見直しを行った。

- ・ライフデザイン科のカリキュラムを半年から1年に延長
- ・フィールドワーク、実務体験型学習の強化
- ・未来大学卒業生を市町村大学の講師として斡旋
- ・市町村に対し、未来大学のノウハウの提供、事業運営のアドバイスを実施

また、市町村との連携・協議の場を新たに設置、見直し後の活動の実施結果も踏まえて県の役割を明確化した上で、今後、更なる見直しを実施する予定。

# 事業費:271,174 千円 所管課:保健医療部健康長寿課

# 事業概要

忙しい働き世代や健康づくりに無関心な層にも気軽に参加してもらえるよう、スマホのアプリや通信機能付き歩数計を活用し、歩いた歩数やイベント 参加など個人の自助努力に応じてポイントが貯まり、そのポイントを貯めることでプレゼントが当たる抽選に参加できるインセンティブを付与する仕組 みを取り入れ、ウォーキングを通じた健康づくりを行うことで、生活習慣病予防を推進し、ひいては健康寿命の延伸を図るもの

### 事務局の説明

<EBPMの観点からの課題>

登録者数は約15万人に達したものの、直近1か月以内に歩数送信を行っている参加者、いわゆる実稼働者数は約6万人と、アクティブ率は約4割であり、稼働率が高いとは言い難い。

登録者の4割以上が60歳台以上の世代であり、ターゲットとして想定している働き世代が中心とは言い難い。

民間においてもウォーキングにとどまらない個人の健康データを活用したツールがすでに提供されており、また、県内 12 の市町においても独自のインセンティブ事業を実施しており、必ずしも県が事業を実施すべき状況とは言い難い。

## 担当部局の説明

<事務局の提示する課題についての説明>

現行は、費用面や啓発面でのスケールメリットを考慮し、県が事業を実施しているが、今年度実施している効果検証の結果を踏まえ、市町村と今後の事業のあり方について方向性を検討する。また、コバトン健康マイレージより効果的で低コストの他の手法による健康づくり事業があるか、他県の事業や民間アプリ等の調査を行う。

# 議事の概要

# <A委員>

委 員: システムの運営費が毎年上がっているのはなぜか。また、現行の民間事業者から乗り換えることは可能か。

担当部局: 参加者が増えると、サーバーの負担増に伴いサーバーに係る費用も増え、また、コールセンターの業務や賞品の発送業務等の人件費も増える。当該システムが現行の民間事業者のシステムなので乗り換えることは難しい。

委員: 効果検証において比較対照群を国保加入者としているが、ランダム比較は実施できるのか。

担当部局: 年代と性別は、対照群と比較対照群とを合わせて実施する。

<B委員>

委員: 効果検証の結果はいつ頃でるのか。

担当部局: 11月頃に中間報告がまとまる予定である。

委員: 効果検証の効果とは何を指すのか。

担当部局: 健診データが、参加する前と参加した後で、参加者と非参加者でどれぐらい違うかということや医療費抑制効果等について把握したい。

### <C委員>

委員: 県のアプリのアクティブ率が 40%程度だが、他の自治体のアクティブ率は把握しているか。

担当部局: 大体他の自治体も 40%から 45%ぐらいとなっており、埼玉県のアクティブ率が決して低いわけではないと認識している。ただ、このアプリ 自体は使用して効果が初めて出るものなので、アクティブ率向上の取組はしていかなければならないと認識している。

委員: 民間のアプリのアクティブ率については把握しているか。

担当部局: 民間の企業が実施したアプリの調査だと、大体半年ぐらいで5割から6割のユーザーがアクティブな状態となっていて、そこから年数が経つにつれて低下していくようである。

# 委員の意見(本事業については、参考意見のみ聴取)

### <A委員>

登録者数は多いが実質的な「稼働率」が低い。登録はしても、実践に繋がっていないのではないか。民間事業者との重複はないか。RCT (ランダム化比較実験)において対照群を国保加入者としたとき、「標準的」な勤労世帯と所得・健康面で同質とはいえない(ランダムに分かれていない)ことにならないか。

# <B委員>

R4 年度の効果検証の結果を事業の改善に活かすことを期待する。民間の類似サービスが登場しているが、県がおこなう意義はどこにあるかを明瞭にすべき。

# <C委員>

今年度、事業のあり方検討会議を実施するとのことなので、同会議において「継続ありき」ではなく廃止を含めた選択肢をもって検討すべきである。検討会議で予定されている効果検証において、RCTの対照群が国保加入者となっていることは、検証結果の妥当性を失わせるため重大な問題である。年齢・性別をコントロールしても、国保加入者と被用者保険加入者では健康状態の差が有意に存在する可能性が高い。

### 【令和5年度当初予算】

### 予算額

### 【令和5年度】

事業費	312,734 千円
うち一財	0 千円

### 【令和4年度】

事 業 費	271,174 千円
うち一財	27,288 千円

### 評価・意見を踏まえた対応 等

### 【評価・意見を踏まえた対応】

事業レビュー有識者会議において、①国保加入者のみのデータで効果検証するのは問題ではないか、②民間の類似サービスが多数あり県が実施する意義を明確にすべき、③継続ありきではなく廃止を含めた検討すべき、との意見をいただいた。

①の意見に対しては、真摯に受け止め検討したが、県が活用できるデータについては国保加入者以外の方から得るのが事実上相当困難であり、公衆衛生 学の専門家にも相談したところ、多くの自治体でも国保加入者のデータを用いた分析に留まっていることも踏まえ、活用できるデータが限られる中では 最善の分析を実施したのではとの意見をいただいた。

- ②と③の事業の在り方については、令和4年度に事業者に委託し、効果検証を実施していただいたところ以下の提言をいただいた。
  - ・医療費や健診検査値を基にした費用対効果の検証として、運営費を上回る抑制効果が確認されたが、現行システムの運用経費は高額である ため、事業の見直しを行い、より一層効率的な事業運営を実現する必要がある。
  - ・歩数以外で健康増進に寄与することが考えられる食事栄養データ、睡眠などのデータも取得できるようにすべきだと考える。特に地域や市 町村によって活用を希望するデータが異なるため、柔軟に選択できるようにする必要がある。
  - ・事業運営主体の在り方について関係者間で十分に協議し、見直すことも選択肢の1つであると考えられる。

そこで、これらの提言や市町村の意見も踏まえ、安価で機能が充実している民間アプリへの転換・定着促進、市町村のアプリ利用に関する一括協定によるスケールメリットの発揮、アプリの効果検証等の支援といった、市町村が主体的に実施する「新たな健康増進事業」へ移行し、県の役割としては、市町村の健康増進事業を側面から支援することと整理した。

# 【令和5年度当初予算への反映状況】

令和6年1月からの新アプリの試行運用、4月からの本格運用を想定し、令和5年度当初予算としては、①新アプリのカスタマイズ経費、②新アプリへの移行支援経費、③新アプリの運用経費(1月~3月)、④現行アプリの運用経費(年間)、⑤現行アプリのインセンティブ経費(3回分)を計上した。令和6年度以降の県予算は、アプリ切替に伴うコールセンター運営費用を想定しており、令和6年度は、32,466千円、令和7年度は、15,977千円と積算している。

事業名:埼玉農産物輸出総合サポート事業 事業費:6,739 千円 所管課:農林部農業ビジネス支援課

# 事業概要

世界的な日本食ブームの広がりや、アジア諸国での経済成長、人口増加により、需要増加が見込まれ海外での商機が増している。

そこで、県産農産物の販路を拡大するため、輸出を志向する生産者団体等への情報提供や輸出のニーズに対応した段階に応じた輸出支援、輸出先国での プロモーションや商談を行い、県産農産物の輸出力の向上を図る。

(1) 農産物輸出推進事業

3,687 千円

(2) 狭山茶輸出販路拡大事業

2,692 千円

## 事務局の説明

### <EBPMの観点からの課題>

海外での県産農産物の認知度の向上に係る課題設定がない。

海外での県産農産物の認知度の向上を把握するアウトカムが設定されていない。

セミナーや商談会・PR会に参加した事業者によってどの程度県産農産物の輸出額が向上したのかを示すことができていない。

県産農産物自体の商品価値の向上を目指す「埼玉ブランド農産物推進事業」による PR やプロモーションと重複している。

# 担当部局の説明

<事務局の提示する課題についての説明>

県産農産物の中でも商品力が期待でき、国の輸出重点品目であるイチゴや茶は、県内の生産者の輸出に関するノウハウが不足しており、輸出に踏み切る ハードルが高い上、品質やロットの確保も難しい状況である。米についても、令和2年度の県産米生産全体に占める輸出額の割合は0.1%と低い。

輸出を志向する生産者を増やすため、海外の消費者ニーズ、規制の状況、先行する輸出事例での教訓等を生産者へ伝え、輸出のノウハウを高めることで、輸出に向けた気運を醸成する必要がある。また、生産者に輸出の意欲はあるがノウハウがない品目は、商談にこぎつけるまでの支援や、契約に至った後のフォローアップ等を行う必要がある。

イチゴの輸出額は、事業開始前はほぼゼロだったが、平成30年度から輸出を志向する事業者の掘り起こしを行い、令和2年度に輸出額が約1,000万円に増加した。狭山茶は、県の事業開始前は100万円程だったが、事業によって令和2年度の輸出額は約350万円に増加した。また、海外での知見を還元し、気運を醸成した結果、輸出向け栽培面積は令和2年の2haから令和3年には約11haまで急増した。

# 議事の概要

# <A委員>

委 員: 東京に近く、近郊農業を行えることが本県の強みだと思うが、輸出拡大を目指すのはなぜか。

担当部局: 今後人口が減っていく中で、新しい販路の確保が必要である。

**委** 員: 海外での販路開拓を商社などの民間事業者ではなく、県が行うのはなぜか。

担当部局: 現在は量的に対応していくための産地育成や課題整理をしている段階である。将来的には民間事業者に任せたい。

# <B委員>

委 員: 将来像の「海外での県産農産物の認知度が上がり、需要が増えている」がロジックモデルに設定されていない。認知度向上を測れないのか。

担当部局: バイヤー向け PR や商談を行っており、認知度が向上したかは測ることができる。ロジックモデルの設定をしっかり整理したい。

**委** 員: セミナーや研究会の直接成果として輸出のノウハウや気運が高まっているのか。どの程度輸出につながったのか調査をしているのか。

担当部局: セミナー等での成功事例の紹介により輸出への気運が高まっている。実際に輸出に取り組む生産者の参加も増えている。輸出につながった割合は把握していないが、相談から輸出につながった成功事例はいくつかある。

### < C委員>

委 員: PR 販売や商談はどのような会社に委託しているのか。

担当部局: 販売先やイベント出店のルートを複数持っており、現地駐在員が充実しているところに委託している。

**季** 員: 輸出品目やターゲット国をどのように選定しているのか。

担当部局: 例えばイチゴであれば国の重点品目であり、シンガポールへの輸出が国の目標となっていたが、他県の産地からの例があまりなかった。実際にやってみたところ手応えがあったため、狙いを定めて行っている。

# 委員の評価及び意見

# <A委員>B (廃止又は再構築すべき)

本県が国内ではなく敢えて海外に販路を求める必要性が疑問。また、その競争力を有しているのか疑問。海外向けの商談・仲介はニーズがあれば 商社などの民間事業者が自ら進めるものであり、そうならない要因を除くことを優先すべき。

# < B委員>B (廃止又は再構築すべき)

ロジックモデルの将来像の設定をしっかり行うべき。セミナー等の参加者のうち輸出に取り組むようになったのは何%かなど事業の成果をしっかり把握すべき。効果が低ければ、代替案を検討する必要がある。

# < C 委員 > A (継続すべき)

本県の農産物は、競争環境が激化すれば国際的な売込競争において一気に苦戦する可能性がある。対象品目やターゲット国の大胆な見直しが必要だが、現地の商談や情報収集等を受託法人に依存している現状では、迅速・的確な戦略修正ができないのではないか。

### 有識者会議を踏まえた評価

### 【B (廃止又は再構築すべき)】

セミナーや研究会の参加者のうち、どれだけの生産者が輸出のノウハウや気運を高め、輸出に取り組み、輸出額の増加につながったか把握できず、アウトプットによってアウトカムが創出されるのか検証できるスキームとなっていない。

海外向けの商談・仲介は本来、ニーズがあれば商社などの民間事業者が自ら進めるはずであり、民間事業者や農業者が自立して輸出拡大に取り組む方向に事業の転換が必要である。

海外のニーズを踏まえて対象品目やターゲットとする販売地の見直しを柔軟にできるよう事業を再構築する必要がある。

## 有識者の意見から考えられる方向性

県産農産物が置かれている現状やニーズを踏まえて、輸出支援を進めていく理由やターゲット(品目、販売先)を整理した上で、輸出拡大に結び付いたかどうか事業効果を測定できる手法を検討する。

民間事業者や農業者が自立して輸出拡大に取り組む方向に事業の転換を検討する。

## 【令和5年度当初予算】

### 予算額

## 【令和5年度】

事 業 費	10,250 千円
うち一財	4,250 千円

# 【令和4年度】

事業費	13,379 千円
うち一財	4,879 千円

# 評価・意見を踏まえた対応 等

# 【評価・意見を踏まえた対応】

事業者による自立した輸出拡大を支援する取組の検討にあたり、商社等に輸出拡大に向けた課題、行政に求める支援内容等に関するヒアリングを実施。

# 【令和5年度当初予算への反映状況】

商社等へのヒアリングの結果、輸出拡大に向けては、輸出先国のバイヤーへのPR等に係る支援にニーズがあることが分かった。また、品目ごとの海外での需要増加や国内の需要減少などの状況を勘案し、いちご、茶、米を輸出重点品目として設定した。これらを踏まえ、輸出重点品目に係る輸出先国での県産農産物のPRに必要な経費の支援を行う「輸出に向けたビジネスマッチング支援事業」を新事業として再構築した。

事業費:53,110千円 所管課:農林部森づくり課

### 事業概要

住宅・事務所・店舗等の新築・改築・内装木質化における県産木材の使用に対する支援を行い、県産木材の利用拡大につなげる。

(1) 県産木材の利用支援

47,500 千円

(2) 事務費

5,610 千円

# 事務局の説明

< EBPMの観点からの課題>

県産木材の量・質・価格などのニーズの把握が必要であると書かれているが、それを課題として設定していない。

県産木材の利用拡大には川上(伐採)から川下(木材販売)までのサプライチェーン構築を進める必要があるが、それを把握するアウトカムが設定されていない。

アウトプットである県産木材を60%以上使用した新築住宅の件数と使用量の増加がアウトカムである県産木材の使用量や供給量の増加にどの程度寄与したのかを示すことができていない。

「県産木材利用拡大事業」や「都市と山をつなぐ木造施設整備支援事業」など県産木材の利用促進を目的とした事業が複数あり、これらと重複している。

# 担当部局の説明

<事務局の提示する課題についての説明>

本県の人工林は成長に伴う森林資源が充実してきているが、木材価格の低迷や、川下のニーズ等がうまく把握できてないことにより、森林所有者は伐採 に踏み切れていない。令和2年度の県産木材の供給量は、目標 10.3 万㎡に対して 9.6 万㎡と目標を若干下回っている状況である。

輸入木材を材料に住宅を建築する工務店が、県産木材を調達する方法がわからないということが見受けられているので、川上から川下までのサプライチェーンの構築を進める必要がある。

本事業の実施により、認証木材の民間使用量は増加している。本事業の実施以降の波及効果としては、平成25年の2,753 ㎡から令和2年度の7,468 ㎡ と、2.7倍程度増加している。令和8年度には2万㎡あまり増加することが期待できると推計している。

本事業の実施以降県産木材供給量が、平成25年の8万2,000 m³から令和2年度まで9万6,000 m³と増加しており、本事業による認証木材増加分4,715 m³は、県産木材供給量の増加分である約1万4,000 m³の約33%を占めている。

県産木材を取り扱っている工務店数は、本事業の開始当初の平成 25 年は 24 店舗だったが、令和 3 年度に 258 店舗、10 倍程度に増加しており、サプライチェーンの構築に繋がっていくことを期待している。

### 議事の概要

### <A委員>

委 員: 住宅メーカーが建築する建売販売の住宅に対して、この事業を使うというよりは、家を建てたい人が注文住宅として県産木材を使うという イメージの方が正しいのか。

担当部局: 注文住宅で建てる方が利用することが多い。

委員: 森林認証取得とは、埼玉県の木材であるという認証か。

担当部局: どこの山で切られた木材かという伝票が川下に流れる形で、産地を証明するものである。

## <B委員>

委 員: 取り扱う工務店というのは、ハウスメーカーの傘下にある工務店か町の工務店かどちらか。

担当部局: 大手のハウスメーカーの傘下よりは地場で活動されている地域密着型の工務店の方が多い。

委 員: 施主の高評価による県産木材住宅建設の連鎖とは何を指しているのか。

担当部局: 施主が家を建て、新築祝いに職場の仲間などを招いて、招待客のうち住宅を建てることを考えている方から口コミで評判が伝わり、同じ工 務店で家を建てるということを指している。

### <C委員>

委 員: 認証木材の民間使用量は平成 25 年から令和 2 年度で増加した 4,715 ㎡が本事業による増加分だという根拠は何か。

担当部局: 平成 25 年までは、県産木材の認証木材の使用量は、上がったり下がったりしていたが、平成 26 年から本事業を開始することによって、確実に右肩上がりとなっている。

委員: 平成26年以降の増加分をすべてこの補助の効果だと言い切れるのか。

担当部局: 一番使われている分野が住宅分野であるのは間違いないと認識している。

# 委員の評価及び意見

# <A委員>B (廃止又は再構築すべき)

直接効果の「施主の好評価による県産木材住宅建設の連鎖」にはロジック・エビデンスがない。事業によって県産木材を使った住宅が増えたかどうかの「識別」はできているのか。輸入材の価格上昇(ウッドショック)もあり、自ずから国産木材(ひいては県産木材)への需要が増えているのではないか。

事業の対象になりやすい注文住宅と建売り住宅の間で県産木材の使用割合の違いをみるのも一案。

# < B委員>B (廃止又は再構築すべき)

EBPM 調書の将来像とロジックモデルの将来像が一致していない。補助金の交付によって施主が好評価し、更に県産木材住宅建設の連鎖へとい

うロジックは希望的観測や願望の域を出ない。実際にどの程度結びついたのかが把握されておらず、効果が不明であり、ゼロから事業を再構築すべきである。

# < C委員 > A (継続すべき)

効果の定量的な把握がなされておらず、事業の有効性のエビデンスも明らかではない。定量的な把握に限界があるとしても、本事業による川下での認証木材利用促進と、川上〜川下にわたるプロセスに働きかける他の諸事業との関係を検討し、より明確化すべき。

国内産木材の市況や本県木材の価格競争力の推移など、市場環境の変化を織り込んで本事業の認証木材利用推進効果を推計する等の努力をし、 本事業の有用性や課題をより説得的に示すべき。

### 有識者会議を踏まえた評価

### 【B (廃止又は再構築すべき)】

事業の効果が定量的に把握されておらず、事業の有効性を示すエビデンスも明確でない。具体的には、補助金の交付によって施主が好評価し、さらに県 産木材住宅建設の連鎖へというロジックは希望的観測や願望の域を出ない。

定量的な事業の効果検証ができるようゼロから事業を再構築すべきである。

## 有識者の意見から考えられる方向性

県産木材の利用拡大が進まない原因を分析し課題を明確にした上で、事業を再構築することが必要である。

その際には県産木材の利用拡大を目指す他の事業の整理・統合を含め、事業効果を検証できる成果指標を設定した事業モデルとなるよう留意していただきたい。

### 【令和5年度当初予算】

# 予算額

## 【令和5年度】

事 業 費	53,410 千円
うち一財	0 千円

### 【令和4年度】

事 業 費	53,110 千円
うち一財	0 千円

# 評価・意見を踏まえた対応 等

# 【評価・意見を踏まえた対応】

当事業については廃止とし、令和5年度新規事業として事業内容を再構築し、補助対象を施主から工務店等に変更した。

# 【令和5年度当初予算への反映状況】

補助対象を施主から工務店等に変更することにより、県産木材活用の波及効果を高めた。

補助開始前及び補助活用年度から3年間県産木材の使用量の報告を義務付けることにより、定量的に波及効果を把握することができる。

県産木材の使用割合の下限を 60%以上から 40%以上にすることにより、県産木材を使用することのハードルを下げ県産木材活用の波及効果を高めた。 製材工場、プレカット工場及び材木店等の県産木材認証事業体と工務店等が安定供給協定を結ぶことを条件としたことにより、継続的に工務店等が県 産木材を活用できる環境を形成する。

補助条件として、補助を受けた後も県産木材の活用を求める条項を追加した。